

『産業用ロボット(教示及び検査)特別教育』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第59条3項に基づき事業者に実施が義務付けられている特別教育のうち労働安全衛生規則第36条1項31・32号の業務についての特別教育を下記の通り開催いたしますので受講頂きますようご案内申し上げます。

記

- 講習日時 2024年 1月 18日(木) 9:25~17:45頃 (※受付9:00~)
及び場所 19日(金) 9:30~16:40頃
京都経済センター 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください
- 1月 20日(土) 【1班】9:00~12:10 【2班】13:30~16:40
三菱自動車工業(株) 京都市右京区太秦巽町1番地

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証をお渡しできませんのでご注意ください。

■受付開始日時 11月17日(金) 10:00~受付開始

■講習科目

- ①産業用ロボットに関する知識【4時間】
- ②産業用ロボットの教示等の作業に関する知識【4時間】
- ③産業用ロボットの検査等の作業に関する知識【4時間】
- ④関係法令【1時間】
- ⑤産業用ロボットの操作の方法【1時間】
- ⑥産業用ロボットの教示等の作業の方法【2時間】

■受講資格

事業場内で産業用ロボットの検査等3時間以上の実技教育を終えた者。
※当講習会の実技は、操作1時間、教示等2時間を実施します。事業場でメーカーの取扱説明書等を活用して検査等3時間以上の実技教育を実施してください。

■受講料

協会会員 31,900円(29,000消費税込10%)
会員外 35,200円(32,000消費税込10%)

■テキスト代

1,980円(1,800+消費税10%)『産業用ロボットの安全必携』
※テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定員

【1班】28名 【2班】28名 (定員になり次第締め切ります。)

■申込方法

次のいずれかによりお申込みください。
(窓口来所による申込は御遠慮いただいております。)

・Webから

京都労働基準協会ホームページから「WEB予約」より申込ください。
<https://www.kyoukiren.or.jp/index.html>

・郵送の場合

協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、受講申込書を郵送してください。
※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。
受講票、請求書は受付後に郵送させていただきます。

(注) 受講料・テキスト代は現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

※写真は不要です。

※受講修了後、修了証をお渡しする際にサインをいただきますのでボールペン(熱で消えるペン不可)をご持参ください。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-353-3503 Fax075-353-3510

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階